

(令和6年12月10日 午前9時00分 開始)

○議員（内藤 逸子議員） おはようございます。発言通告に基づいて質問をいたします。

第1点目、補聴器助成についてです。

加齢性難聴が、高齢者の日常生活や社会参加の促進に与える影響について、町としてどのように認識しているのか。また、加齢性難聴の補聴器購入に町独自の助成を行う考えはないか伺います。

2点目、マイナ保険証についてです。

石破政権は、12月2日に健康保険証の新規発行を終了しました。マイナンバーカードに保険証を登録したマイナ保険証への一本化を進めるためです。しかし、マイナ保険証の利用率は15.67%（10月現在）と低迷していますが、そこでお尋ねします。

川南町では、資格確認書の発行はどうなっていますか。障害者や高齢者からマイナ保険証に対する不安の声が届いていますが、健康保険証の新規発行停止について町としてどのように考えているのか伺います。

3点目、消防団員確保についてです。

川南町の規模で、消防団員は何人必要と考えていますか。災害が激甚化する中、消防団員の出動は、ボランティア活動に近い地域の消防団維持は大きな課題である。少しでも団員の負担を減らす考えはないか伺います。

4点目、指定管理の在り方についてです。

指定管理者制度の目的と現状について伺います。

指定管理制度を導入するにあたり、長期的な雇用により高いサービスを継続して提供されると言っていましたが、住民サービスの向上はできていると考えますか。

細かくは質問席から伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 内藤議員の質問にお答えいたします。

加齢性難聴は、高齢者の聴覚機能が加齢に伴い低下することで、会話の聞き取りが難しくなったり、周囲の音を正確に認識できなくなることが特徴です。

コミュニケーションの困難さが生じることで、家族や友人との関係性が希薄になる場合があります。また、社会的孤立や心理的な負担を引き起こし、結果的に生活の質が低下するなどの影響もあると言われてっていると承知しています。

日常生活においては、例えば、車や自転車の接近音に気づきにくくなることで、交通事故のリスクが高まるなど、本人の健康や安全に直接影響を及ぼす可能性も懸念されると考えます。

川南町では、聴覚障害による障害者手帳をお持ちの方につきましては、補聴器購入の補助を行っておりますが、障害者手帳の取得に至らない難聴者の方につきましては、まずは医療機関の受診につなぐことが大切だと考えております。町としては、加齢性難聴を含む高齢者特有の課題について理解を深め、6月議会の一般質問で内藤議員からの要望がありました加齢性難聴を予防するための啓発や適切な医療機関を案内するなどの支援を行っていきたいと考えております。

続いて、マイナ保険証について。

障害者のマイナ保険証に対するということで質問がありました。マイナ保険証をお持ちでない方への資格確認書の交付については、国民健康保険であれば現行の被保険者証の有効期限前の令和7年7月中旬までに郵送する予定です。

また、マイナ保険証で医療機関を受診するという仕組みは新しいことですので、対応が難しい障害者や高齢者の方に対しては、医療機関での受付の際、スタッフが本人とマイナ保険証の写真を目視確認することで本人確認を行うなど、要配慮者への支援方法が別に設定されています。

また、健康保険証の新規発行は停止しましたが、それに代わる紙の資格確認書を発行しますし、マイナ保険証が使えない方でしたら、既にマイナ保険証をお持ちでも改めて健康保険証利用登録の解除を行い、資格確認書に変えることもできます。

国としては、国民の利便性の向上と医療現場で働く人の負担を軽減するために進めていることです。町としても国に準じて進めていく予定です。

続いて、消防団の確保についてと質問がありました。

消防団は、従来の消火・救助活動に加え、近年、災害の多様化・大規模化による避難誘導や避難所運営支援活動等、多様な役割が求められています。

災害も、地震・台風・集中豪雨・竜巻等、様々な災害の多発、激甚化しており、また南海トラフ地震等大規模災害も懸念されております。

そのような中、地域に密着した消防団は、要員動員力・地域密着性・即時対応力において地域における中核的存在として欠かせない組織であると認識しておりますが、団員の確保に苦慮していることも事実であります。

今後さらに消防団員の確保・団員活動を継続しやすい環境を整えるよう努めていきます。

続いて、指定管理の在り方についてということです。お答えいたします。

指定管理者制度の目的は、公共サービスの効率化と向上を図ることにあります。制度では、官公署が行っている業務を民間の法人や団体に委託することで、より効果的な運営が期待されています。

制度を導入することにより、サービスの向上やコストの削減を専門的な知識や経験を持つ民間の法人や団体に管理を任せることで、経営効率の向上やサービスの質の向上を期待しています。

指定管理者の選定や管理体制の確立には、良好なパートナーシップが築かれているかが重要であり、地域のニーズや住民の声を的確に反映し、住民サービスの向上が実現できるよう努めなければならないと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議員（内藤 逸子議員） 第1点目、加齢性難聴について伺います。

今年の3月議会と6月議会で質問していますが、その際、本町では障害者手帳の対象者に補聴器購入の助成をしてきた。研究結果などが出るということであれば、今後、必要性について検討すると言っていました。今の町長の答弁では予防啓発を医療機関につないだりとかしていくということですが、難聴高齢者の日常生活や社会参加に与える影響について、川南町はどのように認識していますか。また、町内で加齢性難聴に悩んでいる推定人数、関連する相談はありましたか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

国の認知症のリスク要因に関する研究結果というものがございまして、リスク要因というものを改善することによって認知症の発症を遅らせたり、予防する効果が期待できるものとして、一つは難聴というものが上げられておるんですが、それ以外にも肥満であるとか、高血圧であるとか、多くの項目があって、しかも、それが幼少期であったり、中年期、晩年期に応じて対応するということがありますので、必要については慎重に検討しているということです。

続きまして、難聴者の日常生活や社会参加に与える影響についてということなんです。最初の町長の答弁とかぶる部分がございますが、コミュニケーション障害の要因となっております。社会的孤立であったりうつを引き起こす要因になると言われております。

日常生活においては、例えば、車や自転車の接近音に気づきにくくなるということで、交通事故のリスクが高まるなど、本人の健康や安全に直接影響を及ぼす可能性も懸念されると考えております。

最後に、町内で悩んでいる方がどれぐらいいるかということなんです。町民の数については福祉課では把握はできておりません。WHO世界保健機構等の調査によると、60歳以上のおよそ4人に1人が耳が聞こえにくい状態にあるとされております。

また、国立長寿医療センター、老化に関する長期縦断疫学の研究においては、小声での会話が聞こえない軽度難聴まで含めると、有病率が65歳以上で急激に増加して、75歳以上になると男性が71%以上、女性で67%程度の方が何らかの聞こえの問題を抱えているとされていますので、本町においても同じような状況が推測されるというふうに考えております。

また、難聴に関する相談件数についてですが、今年度は福祉課に寄せられた件数は3件ございました。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 加齢性難聴を放置すると、社会的孤立に陥る確率が2.7倍、うつ病の発生率が1.48倍、認知症の発生率が1.37倍になるとの報告がここ数年相次いでいます。

聴力の衰えは、加齢により音を感知する微細な毛の生えた耳の中の有毛細胞が減るのが原因。補聴器などの対策が必要な中等度以上の難聴は70歳代で4分の1、80歳代では半数の人が占めています。

補聴器をつけるとつけない場合を比べ、うつや不安の発生率が14%減少、転倒の発生率は13%減少したとの研究があります。

高齢など認知症リスクの高い集団を対象に行われた米国の研究では、補聴器を使う人は認知機能が衰えるリスクが19%低いなど、補聴器の有効性を示す報告があります。

川南町も超高齢化社会に突入していますが、介護予防の観点でも補聴器の助成は考えられないのでしょうか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

難聴をほうっておくと認知症のリスクが増加するという事は承知しておりますが、介護予防の観点から補聴器を購入して終わりということではなくて、その人に合った適切な対応や支援を行っていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 難聴者の社会参加やコミュニケーションを支える施策の重要性について町の見解を伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

難聴者の社会参加やコミュニケーションを支える施策については、だんだんと聞こえが悪くなる加齢性難聴の場合は、難聴になっているということを本人が気づきにくいというふうに言われております。難聴の方が、適切な医療につながるよう支援をするとともに、難聴者を孤立させないということ、難聴者への理解を深める広報や支援策も大切になると考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 現在、町内において補聴器の購入や調整費用に対する助成制度はありませんが、他自治体で実施されている助成制度で参考にしているものはありますか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

近くの自治体ということで、新富町において令和5年度から3年間のモデル事業が実施されております。その事業効果とか、モデル事業終了後の継続について参考にさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 宮崎県内では4自治体で加齢性難聴への助成を行っていま

す。検討中の自治体もあります。川南町では、これからどうされますか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

以前の議会でも答弁をさせていただいておりますが、まずは早期に医療機関を受診して、治療を行うなどの保健指導を行うことが大切なことだと考えております。

難聴以外の疾患との平等性というものも図る必要がございますので、町としての助成の取組について今後も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 補聴器の助成制度の導入を求める請願署名を町内の皆さんに訴えて集めて回りました。そのときの声を紹介いたします。

自分は生まれつき左耳が全く聞こえないが、どうすればよいかなど考えたこともなかった。まずは、耳鼻科を受診してみます。

加齢性難聴、老化に伴う聴力の低下は、高齢者になったら当たり前と思っていた。様々な身体的、心理的、社会的影響が出てきて、コミュニケーションの困難、孤立感と社会的疎外感が出てきて、独りぼっちで閉じこもっている。

入れ薬屋さんが来て、聞こえないので、あーとかうーとか答えていたら補聴器を勧められ、自分の耳に合わせてくれるというので購入した。聞こえづらいが我慢して使っている。

片耳25万円で50万円したが、聞こえづらい。小さいのですぐに失くした。

家族や友人との関係が、希薄になり出かけなくなった。

国民年金のひとり暮らしでは、補聴器など買えない。家族や友人の助けで、ようやく生活をしている。

お金に困ることもないので150万円のものを買ったなどなど、いろいろな声をお聞きしました。

加齢性難聴は、避けられない側面がありますが、適切に対応することで高齢者の生活の質を向上させることができます。川南町でも助成制度を提案して、次に移ります。

2点目、マイナ保険証について伺います。

マイナンバーカードと保険証が一本化したマイナ保険証への移行が進められ、12月2日以降、健康保険証の新規発行が終了しました。全国の医療機関や薬局では、マイナ保険証の利用を呼びかけているので、マイナ保険証がないと12月から病院に行けなくなるのといった不安の声が上がっています。

マイナ保険証がなくても、これまでどおり受診することができます。病院、クリニックでの混乱が生じて、患者さんが受診を控えることにならないように、今、手元にある健康保険証（紙やプラスチック）は、最長1年間は使えることを町民への情報提供はされていますか伺います。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） 国民健康保険については、令和6年7月の健康保険証郵送時に新制度についての説明書を同封しており、特定健診の会場や回覧板、ホームペー

ジや防災無線でも令和7年7月31日まで有効であるということを周知しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 12月2日以降に引っ越し、転職、退職などで医療保険が変わると使えなくなります。分からないときは、加入する医療保険に問い合わせてくださいとなっていますが、役場の国民健康保険係には殺到していないのですか。それに必要な人員の確保は大丈夫なのでしょうか伺います。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） ただいまの質問にお答えいたします。

12月2日以降、マイナンバーカードへの国民健康保険証の登録など1日平均5人から6人の方が国保年金係のほうに来られていますが、殺到というほどではありませんので、人員的には十分であると思っています。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 厚生労働省は、マイナ保険証をお持ちでなくても資格確認書により、これまでどおり医療にかかれますと宣伝を始めました。マイナ保険証を持っていないでも大丈夫と聞きますが、川南町では大丈夫ですか。

資格確認書の期間は1年から5年まで、期間も延長になりましたが、マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードを登録しているが、マイナ保険証の利用登録をしていない方、マイナンバーカードの電子証明の有効期限やカード本体の有効期限が切れている方は、川南町には何人ぐらいいるのか把握していますか、伺います。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） まず、マイナ保険証を持っていないでも資格確認書で川南町も大丈夫ですかということですが、本町においても全国の自治体と同じで、マイナ保険証をお持ちでなくても資格確認書で医療は受けられます。

それと、国民健康保険証をお持ちの方で、マイナ保険証の登録をしている方が今63%の方です。それ以外の方は、まだ登録を済ませておりません。

あと電子証明書書の更新等の時期がいつかというのは、町民健康課のほうでは保険別の把握はしておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 資格確認書が申請なし、無償で交付されると聞きましたが、間違いありませんか。紛失した際も無償で交付手続されるのですか伺います。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） マイナ保険証をお持ちでない方には、令和7年7月中旬までに無償で資格確認書を郵送します。その後、紛失された方につきましては、紛失の届けを出していただきまして、申請をしていただき再発行いたしますが、今のところ無償ということで考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） マイナンバーカードを持っているけど保険証を登録していない人も、先ほど登録している方が63%と言われましたので、マイナンバーカードを持って

いる方でも保険証を持っていないということがありますよね。その登録をしていない人に対しては、どのように説明、対応をされていますか伺います。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） 新たにマイナンバーカードをお持ちでない方で新たにマイナンバーカードを作られる方や、国民健康保険証の登録、マイナ保険証にするという相談に来られた方には、マイナ保険証の内容についてお話ししますが、未登録の方へ改めて登録を促すような個人通知等はしておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） そもそもマイナンバーカードを作るかどうかは任意です。さらにマイナカードを保険証として登録するのもマイナ保険証を使うかも任意です。任意の制度を普及するために保険証を廃止することは全く道理がありません。任意であることを患者、町民に徹底すべきです。どのように説明していますか伺います。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） マイナ保険証につきましては、新しい制度でありますので、マイナ保険証を持っている場合の利便性の説明、それとマイナ保険証がなくても資格確認書によって医療がこれまでどおり受けられるとこの説明を入れています。

住民の方によっては、マイナ保険証を施設に入所されている方とか、いろいろな立場の方もいらっしゃると思いますので、必ずマイナ保険証を持ってくださいという説明は特にはしておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） マイナ保険証を使ってエラーが出ているとメディアでは言われていますが、川南町内の医療機関ではその事例はないでしょうか。事例を把握していますか伺います。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） 病院、歯科医院、調剤薬局、それと、訪問看護事業所の6つの機関に状況についてお伺いしております。

いずれもマイナ保険証を利用している人は増加しているものの、利用率はまだまだ低く1割から3割程度ということでした。カードリーダーのエラーは特にはないということでした。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） マイナンバーカードは、大切に保管するように発行当初は言われてきましたが、今後は携帯することによる紛失などが予想されます。そのときの対応、費用はどのようになっていますか伺います。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） マイナンバーカードを紛失した場合は、地方公共団体情報システム機構、J-LISと言いますが、が設置しているコールセンターに連絡していただき、一時停止処置の対応をしてもらおうか、直接、役場の住民係へ紛失届の提出と同時に再発行手続をするかのどちらかを行っていただきます。

一時停止処置をしても紛失したマイナンバーカードが見つからなければ、再発行の手続

を行っていただくこととなります。

また、屋外で紛失した場合は、警察署への届出も勧めています。再発行にかかる費用は、通常だと1,000円、早急に取得できる特急発行を利用すると2,000円です。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） マイナ保険証には、マイナンバーカードの有効期限があり、取得した人が更新手続きを行わなければ使えません。ところが、こういった管理が難しい障害者や高齢者への支援は保障されず、社会的に一番弱い立場の人を置き去りにした制度になっています。

受診時の保険資格確認の方法は、9パターンにもなると言われています。政府がトラブルに対し障害者など意思疎通の困難な人たちのことを考えることもなく、その場しのぎの対応を繰り返した結果です。

障害者、家族が混乱しています。石破政権が本当に人に優しいデジタル化を実現したいのであれば、障害者、高齢者をはじめ、国民の医療を受ける権利を交代させるマイナ保険証一本化をやめて、健康保険証も残し国に川南町として保険証の復活を要請することを求めて次に移ります。

第3点目、消防団員確保について伺います。

地域の消防団、防災力を支える消防団員の人員不足について、持続可能な運営や団員確保のため川南町ではどんな対策を立てていますか。地域防災における消防団の重要性について、改めて川南町の見解を伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 内藤議員の御質問にお答えします。

持続可能な運営や団員確保のため、川南町ではどんな対策を立てていますかということですが、本町の団員確保対策としましては、機能別団員の導入や女性消防団員の入団促進など、いち早く取り組んでおり、災害等に対応できる団員の確保に努めています。

今後、消防団員の重要性や活動内容などの広報活動を充実させるとともに、定員の見直しや、その他団員の増員対策について、さらなる対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 消防団員の確保が難しい背景には、どのような要因があると認識しておられますか。年齢層や地区ごとの加入状況に隔たりはあるか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 団員確保の背景にどのような要因があるかということですが、消防団員に限らず労働力が不足しており、あらゆる業種等においても人材の確保が難しい状況にあると認識しております。

消防団員の定員確保に至らない理由としましては、やはり人口減少、あと若者の減少が主な要因ではないかと推測しております。

また、そのほかの理由として、生活スタイルの変化等により消防団活動に時間を割くことが難しくなっていることや、消防団活動への危険性、リスクの問題などから入団意

欲が減少しているのではないかというふうに考えております。

また、年齢層や地区ごとの加入状況に隔たりはあるのかということですが、現在町内に点在する10個部に10代から50代までの方が所属しております。各部とも15から20名の団員が所属しており、平均で1個部18人が所属している状態です。

小学校区別に見ても、人口割出した団員数の割合もほぼ均等でありますので、加入状況に大きな隔たりはないというふうに認識しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 団員不足が、消防団の活動や地域防災力にどのように影響を与えていますか。今のところ均等で、この活動に影響を与えていないというふうに理解していいのでしょうか。今後の災害は、余り見通せないんですけど、支障が出る可能性については見解はありますか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

地域防災力にどのような影響を与えているかということですが、消防団員が条例の定数243名に達していない状況は確かにありますけれども、各部平均18名が所属しており、各地区に一定数の消防団員は確保している状態です。

また、充足率も90%を超えていますので、今のところ消防団の活動に大きな影響はないというふうに考えております。

今後の対応についても、火災や台風などの自然災害の際においては、災害発生地域の消防団を中心に、分団での対応や他の近隣団との連携を図りながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 現在、川南町では、消防団員確保のためにどのように取組を行っていますか。勧誘活動において成功した事例や課題があれば教えてください。若者や女性の団員加入を促進するための施策を検討していますか。地域の企業や学校と連携した勧誘活動の具体案はありますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

団員確保のためにどのような取組をとっていることですが、主に広報活動を充実させて団員確保に努めております。

例えば、SNSやPR動画を通じた団活動の訓練内容の発信、また成人式などのイベント時にビラを配布するなどの活動を行っています。さらに、各福祉施設の避難訓練などにも積極的に参加し、消防団の重要性・必要性をアピールしております。

勧誘方法としましては、現団員の友人・知人から、交友関係に対する働きかけ、いわゆる人とのつながりを活用して団員確保につなげております。

女性団員の勧誘の促進についても大体同じような形で、女性団員の交友関係にも働きかけを行うなどしております。

あと地域の企業や学校との連携した勧誘活動の具体案はということでしたけれども、現在のところ企業や学校に対する勧誘活動は実施はしておりません。

今後については、町内企業に対し社会貢献や危機管理の向上、地域住民との交流促進など、消防団活動への協力により得られるメリット、例えば、社会貢献度とか会社のイメージアップを発信しながら、消防団加入に向けた働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 消防団活動の負担軽減に向けた取組、例えば、活動日数の見直しなどがありますか。出動手当、福利厚生の充実について、具体的な改善策は考えていますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

消防団活動の負担軽減に向けた取組としましては、団員への負担軽減策として、消防行事、イベント等の見直しや訓練の効率化を図ることで団員の負担を軽減していきたいと考えております。

例えば、夏の操法大会とか、冬の出初め式については、令和5年度からは訓練可能な期間及び訓練時間を短縮することで負担軽減を図っております。

あと報酬や手当、福利厚生についてはということですが、団員の報酬や出動手当については、令和4年度から見直しを行ってありまして処遇改善に努めております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 若者や地域外からの移住者を対象とした加入促進策はありますか。仕事と両立しやすい柔軟な消防団活動やオンライン研修の活用は検討していますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 若者や地域外から移住者を対象とした加入促進対策はということでお答えしたいと思います。

移住者に対する加入対策については、現在特に行っておりません。若い移住者については、団員のつながりを通じて団加入の声かけ、勧誘等を行っているという状態です。

また、仕事と両立しやすい柔軟な勤務形態の導入やオンライン研修の活用ということですが、消防団員として平時は各自仕事に主眼を置いてもらっております。有事の際に、団員として地域住民の安全・安心のための活動を行ってもらうことを基本としておりますので、平時における全体訓練においても2カ月前に活動案内を行ったり、参加しやすい状況を確認しております。

また、オンライン研修については、全国の先進的な事例などについて参考となる動画を共有するなど防災等に関する知識の向上に努めております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 地域住民への防災教育や消防団の役割を広めるための広報活

動は十分だと考えていますか。学校教育や地域行事を通じた消防団の重要性の啓発活動を行う予定はありますか。

ほか自治体で消防団員確保に成功している取組で参考にしている事例はありますか。それらを町内でどのように応用していく考えか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

防災教育や消防団の役割を広めるための広報活動ということですが、広報活動については、先ほどと同じようにSNSやPR動画を通じた団活動や訓練内容の発信などを行っており、住民の皆様には消防団を理解していただいていると認識しております。

また、町内の幼稚園からの要請に対して、消防団員が防災に関する紙芝居を行うなど、幼少期の子供たちへの防災教育なども実施しております。

学校や地域行事を通じた消防団の啓発活動はということですが、本年度は生涯学習の一環として放課後子ども教室で、消防団の活動内容について小学校区ごとに説明する機会をいただきました。

管轄する消防団員を各会場、自治公民館に派遣して、消防団の重要性、防災に関する事項について団員自ら説明を行いました。

説明後は、実際に子供たちに消防車両に乗車してもらうなど、消防団を身近に感じてもらうよう活動を実施しているところであります。

また、地域行事においても要請があれば、管轄する部が積極的に協力し、地域になくてはならない存在として消防団の必要性・重要性について啓発しております。

今後につきましても、地域行事に関わらず、様々な場面で要請があれば消防団員を派遣し、消防を身近に感じてもらえる活動を展開していきたいというふうに考えております。他の自治体を参考にしている事例はありません。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 団員確保に向けた中長期的な計画や目標はありますか。町として消防団の持続可能な運営を支えるために、今後、重点的に取り組むべき課題は何だと考えていますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

団員確保に向けて中長期的な計画はありますかということですが、先ほど言いましたように、川南町消防団条例に規定する定員240名に達していない状況があることから、さらなる団員確保対策を検討する必要があると考えております。

現人口に対する適正な団員数の協議など、定員の見直しについても検討する必要があると判断しておりますけれども、現段階で中長期的な目標は定めておりません。

今後、重点的に取り組むべき課題は何かということですが、消防団は地域住民生活を守るための重要な役割を担っており、地域の消防防災の要であります。

取り組むべき課題として3点ほど考えております。

消防団員の業務、火災の鎮圧、火災予防警戒業務、災害時の警戒業務に対応できる人員の確保と育成。2つ目に設備・装備の充実。3つ目に地域との連携・強化。これらの課題に取り組んで、消防団の持続可能な運営につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 年々災害が激甚化する中、消防団員の出動はボランティア活動に近く、地域の消防団維持は大きな課題であります。少しでも団員の負担を減らし、安心して消防団活動ができるような体制をとっていただくことを求めて次に移ります。

第4点目、指定管理者について伺います。

川南町での指定管理者制度の導入目的について改めて伺います。

サンA川南文化ホール・図書館が指定管理者になったのは、平成26年からです。当初、指定管理者になれば、長期的な雇用により高いサービスを継続して提供されると言われ始めたサンA川南文化ホール・図書館です。

今年、令和6年3月より川南フロンティアネットワークに変わりましたが、私のところには、指定管理者が変わり、きめ細やかな行事も開催され、以前より使いやすい、親しみやすくなったと御意見をいただきました。

町では、指定管理者が変わったことによってどのように捉えていますか伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、先ほど議員のほうで、令和6年3月よりとおっしゃったんですが、4月から川南フロンティアネットワークのほうに変わっております。

指定管理者が変わったことでということなんですけど、特に教育委員会のほうに何か苦情が来る、そういったことは全くございません。

特に、何か把握するためにとやっておるわけではございませんが、毎月、指定管理者のほうから実績等について御報告を受けておるところです。

現状、運営に関しましては、特に問題なく行われているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 次に、指定管理者制度の課題として指摘されている点は何があるのか把握されていきますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

指定管理者制度の課題はということですがけれども、一般的には人材の確保と維持、責任や権限の所在、コミュニケーションと連携などが課題として考えられますけれども、本町ではそういった問題が生じないように行政と指定管理者間で適切な関係を構築するため、定期的な協議の場を設けたり、モニタリング等を行って連携を密にしている状態です。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 指定管理者の選定プロセスにおいて、選定企業については、

例えば、出資金や資本金について、経費の積算根拠や働く人の労働条件などは川南町として決まりがあるのでしょうか。また、選定基準の透明性をどのように確保していますか。失格した場合はどのように説明していますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 指定管理者の選定プロセスにおける透明性等についてですけれども、川南町では川南町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例にて選定基準等を明確に定義しております。選考プロセスの透明性を確保しておりますし、これらの要綱に沿って対応をしているところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 契約内容や実績評価の基準は、町民にどの程度公開されていますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 町民にどの程度公開されていますかということですがけれども、川南町情報公開条例にて実施機関に対して当該実施機関の保有する公文書の開示を請求することができますので、非開示に該当しないものであれば全て開示できます。指定管理者が保有する情報についても同様であります。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 指定管理者制度の導入により、町民サービスがどのように改善されたと評価していますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 町民サービスが、どのように改善されたと評価していますかということですがけれども、民間の専門知識や経営手法を活用することで、利用者サービスの質が向上し、利用者の満足度も高まります。

川南町文化ホール・図書館複合施設については、現在の管理者については、まだ日が浅いため評価はできないというふうに聞いておりますけれども、以前の管理者時には、利用者サービスが機動的で対応が早くなったと伺っておりました。

PLATZ（ぷらっつ）については、当初より指定管理者制度を活用していますので、改善には当たらないというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 町民の満足度調査は実施されていますか。その結果、どのように制度運用に反映させているか伺います。今度のは4月からなので、まだ分からないかも分かりませんが、分かる程度、分かることがあれば伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

満足度調査を実施しているかということなのですが、特にそういったことは実施をしていません。

ただし、先ほども申し上げましたように、指定管理者のほうで把握している事実、いろいろなイベント等を行った場合に、いろんな感想とか、そういったアンケートは取られておりますので、そちらに関しましては、指定管理者のほうからその都度、御報告を受けてい

るところです。

評価に関しましては、やはり先ほど議員がおっしゃったように、1年間通していろいろな行事の実績、それから、どういう運営をしたかということも見ないと、ちょっと評価はできないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 指定管理者の業務遂行状況を監視する仕組みはどうなっていますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 業務履行状況を監視する仕組みについてということですが、条例規則等に従い、契約書、仕様書、基本協定、年度協定等を締結することになります。それらによって履行状況等の確認を行っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 今回、地域活性化拠点施設 P L A T Z（ぷらっつ）の管理運営の責任者である川南まちづくり株式会社と5年前より契約を交わしてきました。しかし、規約は守られていませんでした。規約違反のことについて、川南町としてどのような指導をされてきましたか。

9月議会で反対多数で否決され、ようやく令和6年11月1日より規約どおりの運営が始まったと聞きました。9月の議会において、否決したことの成果だと思っています。

地域活性化拠点施設 P L A T Z（ぷらっつ）は、川南町を宣伝する大切な場所です。地場産業の発展との相乗効果も見込める場所だと考えています。規約を守って、健全な運営を求めて次に移ります。

第5点目、生理用品について。

アンケート結果について伺います。アンケート調査を実施するとしていましたが、結果を報告してください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

アンケートの結果についてでございますが、まず、どのくらい利用されたかというところですけど、唐瀬原中学校のほうで全体でいって18名の利用がありました。こちらが率にして15.2%。それから、国光原中学校のほうで7名、率にして10.6%。全体でいったときに15.7%の女子生徒のほうで、トイレに設置してある生理用品を利用したという結果になっております。

それから、利用された方ということ、どういう理由で使ったのですかということも聞いております。こちらのほうが、一番多かったのが急に必要になったからという回答が一番多くなっております。

また、家族が十分に買ってくれないからといった、そういう貧困状態、それから、経済的な状況での活用というのはないというふうにアンケートでは出ております。

それから、利用しなかった理由についても聞いているんですけど、こちらが一番多いも

のが、自分で用意していたからということで、それから、両中学校おおむね70%ぐらいが、もう自分で用意したから利用しなかったという答えをいただいております。

4番目で、生理用品がどこに置いてあるといいと思いますかということ聞いております。こちらが、トイレの中、保健室、職員室、その他という選択肢を並べた上でやっているんですけど、こちらも圧倒的にトイレの中というのが多い状況になっております。

そのほかにも、生理のことで悩み事があるかということも尋ねているんですけど、こちらは、それぞれということでお答えがぁっているところです。

このアンケート結果を受けてということなんですけど、また、養護教諭の先生方もこの結果を見ていただいて、どういう考えられるかということの御意見もまた伺っていただくというふうに考えております。

アンケートの結果につきましては以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 今の結果を聞いて、一日も早く学校トイレにトイレトーパーがあるのが当たり前と同じように、生理用品の設置を求めて終わります。

（ 午前 10 時 00 分 終了 ）